

令和6年度

# JAあがつまの経営概況

発行 令和 7 年 6 月

あがつま農業協同組合

〒377-0893

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町607番地

TEL 0279-68-2911

FAX 0279-68-2008

## 目 次

ごあいさつ		1
1. 経営理念		2
2. 経営方針		2
3. 経営管理体制		2
4. 事業の概況（令和6事業年度）		2
5. 農業振興活動		4
6. 地域貢献情報		6
7. リスク管理の体制		8
(1) リスク管理の基本方針		8
(2) リスク管理体制の内容		9
(3) 監査体制		9
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制		9
9. 金融ADR制度への対応		10
10. 自己資本の状況		11
11. 主な事業の内容		12
 【経営資料】		
I 決算の状況		23
1. 貸借対照表		23
2. 損益計算書		25
3. 注記表		27
4. 剰余金処分計算書		47
5. 部門別損益計算書		48
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認		49
7. 会計監査人の監査		49
II 損益の状況		50
1. 最近5事業年度の主要な経営指標		50
2. 利益総括表		50
3. 資金運用収支の内訳		51
4. 受取・支払利息の増減額		51
III 事業の概況		52
1. 信用事業		52
(1) 貯金に関する指標		52
①科目別貯金平均残高		52
②定期貯金残高		52
(2) 貸出金等に関する指標		52
①科目別貸出金平均残高		52
②貸出金の金利条件別内訳残高		52
③貸出金の担保別内訳残高		53
④債務保証見返額の担保別内訳残高		53
⑤貸出金の使途別内訳残高		53
⑥貸出金の業種別残高		54
⑦主要な農業関係の貸出金残高		54
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高		55
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況		56
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		56
⑪貸出金償却の額		56
(3) 内国為替取扱実績		56
(4) 有価証券に関する指標		57
①種類別有価証券平均残高		57
②商品有価証券種類別平均残高		57

③有価証券残存期間別残高	57
(5) 有価証券の時価情報等	58
①有価証券の時価情報等	58
②金銭の信託の時価情報等	58
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	58
(6) 預かり資産の状況	58
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	58
②残高有り投資信託口座数	58
2. 共済取扱実績	59
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	59
(2) 医療系共済の共済金額保有高	59
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	60
(4) 年金共済の年金保有高	60
(5) 短期共済新契約高	60
3. 農業・生活その他事業取扱実績等	61
(1) 購買事業取扱実績	61
①受託購買品	61
②買取購買品	61
(2) 販売事業取扱実績	61
①受託販売品	61
②買取販売品	62
(3) 保管事業取扱実績	62
(4) 利用事業取扱実績	62
(5) 指導事業収支内訳	62
 IV 経営諸指標	
1. 利益率	63
2. 廉貸率・貯証率	63
 V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76
 【JAの概要】	
1. 組織機構図	78
2. 役員一覧	79
3. 会計監査人の名称	79
4. 組合員数	80
5. 組合員組織	80
6. 特定信用事業代理業者の状況	81
7. 地区一覧	81
8. 店舗一覧	81
9. 沿革・歩み	82

## ごあいさつ

平素より当組合の事業に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

当組合では、情報開示を通じ経営の透明性の向上を図るとともに経営方針、事業概要や財務状況及び組織概要等を皆様にわかりやすくお知らせするためにディスクロージャー誌「JAあがつまの経営概況」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆様が当組合に対するご理解をより一層深めていただき、取引金融機関を選択する際の判断材料としての活用はもちろんのこと、さらに当組合の事業をご利用いただきための一助としてご一読いただければ幸いです。

令和6年度の天候は、3月は寒暖差が激しく、4月から5月にかけては比較的穏やかに推移したものの、梅雨入りが平年より2週間以上遅れたため水不足が懸念されました。

梅雨明け以降は、異常な高温が彼岸近くまで続き、9月下旬から10月は曇天続きで日照時間が短くなり、農産物の生育に大きな影響を与えました。

農畜産物の販売は、米は足元の不足感から精算価格が大きく上昇、蒟蒻生玉の販売価格は前年より更に下落しました。出荷量は、米、蒟蒻共に減少しました。青果物や花卉、果樹類は高温の影響や病害虫被害で多くの品目で出荷量が減少したものの、販売単価に恵まれたこともあり農産部門全体では前年並の販売高を維持することが出来ましたが、畜産部門では肉牛関係の価格低迷や鶏卵では前年度の高単価の反動を受け、全体では前年の実績を下回ることとなりました。

新型コロナウイルスの影響が落ち着き、経済活動は持ち直してきましたが、紛争の影響から始まったエネルギー資源価格の高騰は、円安の影響も受けて様々な物価上昇に繋がり、未だに国民生活に大きな影響を与え続けています。

農業をめぐる情勢は更に厳しく、資材価格の高止まりの状況が続くなか、今後も人件費の負担や2024年問題と言われる物流、輸送コストの上昇が懸念されています。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）の発生リスクが年々高まり、飼養衛生管理の厳格化が求められています。このように生産コストが増加する一方で、肝心の農畜産物の販売価格にその分の転嫁が進まず、持続可能な生産基盤の維持が危機的な状況となっています。更に、米国との今後の関税交渉の行方も懸念されます。

J Aグループ群馬では、これまで政府に対し資材高騰対策や蒟蒻生産者の経営に関する要請、更に「食料・農業・農村基本法」の改正や、それに付随する基本計画の策定に対して様々な提言等を行ってまいりましたが、引き続き生産者の皆様や全国のJ Aグループとの連携を図りながら、地域農業を守るために積極的な活動を行いたいと考えております。

さて、令和6年度の「協同の成果」であります、厳しい経営環境のなか令和5年度に続き黒字を確保することができました。これもひとえに組合員・利用者の皆様のご理解とご協力があつてのことと改めて感謝と御礼を申し上げます。

今後もコンプライアンスの遵守は勿論のこと、経営基盤の確立・強化の取り組みを進めて経営の健全化に努めてまいりますとともに、農協は組合員あつての農協でありますので、我々役職員は原点に戻り、組合員の皆様に軸足を置いて、その負託に応えるため最大限の努力を行ってまいりますので、今後も温かいご指導とご鞭撻、そしてJA事業への益々のご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

あがつま農業協同組合  
代表理事理事長 奥木 隆人

## 1. 経営理念

- 第1. 組合員の営農と生活の向上をはかり、地域と協調しその発展につとめるJAであること
- 第2. 時代の変化に対応した地域に必要な事業活動を専門的かつ効率的に実施できるJAであること
- 第3. 組合員の意見がJA運営に十分反映される民主的なJAであること
- 第4. 的確、迅速に経営判断できる執行体制により、自己責任経営の自立したJAであること
- 第5. 組合員の信頼に応えられる職員が、能力を發揮し働きがいのある職場として誇りのもてるJAであること

## 2. 経営方針

### 1. 「農業」

「農業者の所得増大」・「農業生産高の拡大」の実現

### 2. 「くらし」

「組合員・地域住民のくらしを守る地域の活性化」の実現

### 3. 「JA」

「持続可能な経営基盤」の確立・強化

## 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、管内13地区と青年部、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

## 4. 事業の概況（令和6事業年度）

令和6年度は、第8次中期経営計画の3年度として、『農業者の所得増大・農業生産高の拡大』の実現、『組合員・地域住民のくらしを守る地域の活性化』の実現の集大成として取り組んでまいりました。

J Aを取り巻く環境は、農業者の高齢化、農業後継者・担い手の減少、地域人口の減少等、依然として厳しい状況です。また、ロシアによるウクライナ侵攻は終わりを見せらず、肥飼料、資材、燃料等の価格高騰により農業は大きな影響を受けています。

こうしたなか、役職員が一体となり各種推進事業目標必達に努め、経費削減努力を怠らずに自己資本の増強と不良債権処理に取り組んだ結果、当組合の財務状況については自己資本比率は16.77%（前年度対比0.72ポイント増加）となり、不良債権比率は0.64%（前年度対比0.31ポイント減少）となりました。

収益面では、事業利益は前年度より41,426千円、経常利益は9,759千円と

それぞれ増加となりました。今年度も減損損失を計上しましたが、当期剰余金は、前年度より38, 133千円増加の65, 981千円となりました。

主要な事業活動と成果については以下のとおりです。

#### ① 信用事業

組合員・利用者本位の業務運営を意識し、生活メインバンク商品である年金受取口座、給与振込口座、JAカード、ネットバンク等幅広くサービスの提供に努めました。ウインターキャンペーンでは、組合員に有利な利息特典の商品を展開しましたが、管内人口の減少等の影響を受け、貯金残高は、前年度より704, 312千円減少し、令和6年度末で66, 349, 585千円（前年度比98.9%）となりました。貸出金については、農協金融の根幹である農業メインバンク機能を強化して「農業近代化資金」等の農業融資のニーズに応えてまいりましたが、前年度より280, 518千円減少し、9, 822, 944千円（前年度比97.2%）となりました。

#### ② 共済事業

自然災害の多発・激甚化により、自然災害への備えとして保障の必要性が再認識されるなかで、JA共済の理念・使命を全うするために役職員1人ひとりが「組合員・利用者本位の業務運営」を意識し事業活動に取り組んでまいりましたが、長期共済保有高については、満期・解約等による減少が新契約の額より大きく1, 715億円（前年度比95.3%）となりました。

#### ③ 販売事業

＜農産＞吾妻の地域条件を生かした農業振興の実現に向け、行政、関係機関と連携して取り組みました。管内の農業従事者の高齢化に対応するため、定年帰農者を含む新規就農者等多様な担い手の確保に努めるとともに、販売先や消費者との信頼関係の維持のため、栽培管理記録簿の記帳・農薬の適正使用を指導し、より一層の「食の安全・安心」な農産物の確保に努め、「農業生産高の拡大」「農業者所得の増大」を目指した結果、前年度より販売高は13, 983千円増加し、2, 218, 691千円（前年度比100.6%）となりました。

なお、蒟蒻生玉は、令和5年度以上に販売単価が低迷してしまいました。その結果、販売高は、92, 682千円（前年度比80.6%）となりました。きのこについては、販売高25, 204千円（前年度比83.8%）となりました。

花卉・花木は、高温の影響により出荷量が減少したため、販売高447, 186千円（前年度比91.7%）となりました。

＜畜産＞家畜伝染病が全国的に蔓延しましたが、畜産クラスター関連事業等の推進による収益力、生産基盤及び生産性向上に取り組むとともに、自衛防疫対策の強化と生産履歴工程表の記帳と保存管理の励行により「安全・安心・美味しい」畜産物の販売に努めましたが、販売高では292, 872千円減少し、7, 248, 376千円（前年度比96.1%）となりました。

#### ④ 購買事業

＜農産＞生産購買では、生産コストの低減、農作物の生産安定と高付加価値化に資するため関係機関及び資材メーカーからの情報収集や価格交渉による適正価格での資材提供に努めた結果、供給高は11, 702千円増加し、812, 974千円（前年度比101.4%）となりました。

農機センターでは、営農指導、全農との連携により、さらなるサービス体制の強化を行い、組合員ニーズに合った農業機械等を販売した結果、供給高は197,334千円となりました。

＜畜産＞畜産購買では、世界情勢により飼料、資材の確保が不安定のなか、安定供給に努めましたが、供給高は前年より337,450千円減少し、4,718,051千円（前年度比92.5%）となりました。

＜生活＞生活購買では、利用者の要望に沿った商品の提供に努めた結果、供給高は164,105千円（前年度比107.0%）となりました。

ガスセンターでは、人口減少による利用者件数の減少が進むなかで、安全供給のため消費者宅に集中監視システムの設置促進を行い、安全機能付きガス器具、環境に配慮した省エネ給湯器の普及に取り組んだ結果、供給高は268,629千円となりました。

葬祭センターでは、近年多様化する葬家の希望に添った葬儀様式に応えてまいりました。「家族葬ホールやすらぎ」では、近しい方のみの心を込めたお見送りにご利用いただいています。また、葬儀施行技術の向上、高品質な生花の提供に努めた結果、供給高は301,103千円となりました。会席あさひでは、地域の皆様に愛される店づくりを目指し営業活動を行った結果、供給高は70,028千円となりました。

＜直売所＞直売所においては、産直組合や生産者及び営農センターと連携を図り、地元農畜産物や特産品の販売強化に努めましたが、購買品供給高は47,931千円、販売品販売高は、42,776千円となりました。

#### ⑤ 加工事業

＜農林産加工場＞農林産加工においては、農産部と連携し地元加工原料の仕入れ強化と吾妻郡産原料使用をアピールした営業活動を行った結果、事業収益は、265,154千円となりました。

＜荒粉加工場＞荒粉加工においては、加工販売について積極的に推進を行い利用者ニーズに対応した施設稼働を行った結果、事業収益は11,980千円となりました。

#### ⑥ 利用事業

＜育苗＞水稻育苗センターについては、効率的な運営管理と利用者ニーズへの対応に努めた結果、事業収益は48,232千円となりました。

＜集送乳＞集送乳事業については、経営の合理化と乳質検査体制の改善を図った結果、事業収益は、132,023千円となりました。

＜菌床＞菌床工場については、培養栽培管理の徹底を図り生産量の増大に努めた結果、事業収益は、63,341千円となりました。

### 5. 農業振興活動

#### (1) 安全・安心な農産物づくり

無登録農薬使用問題以降、消費者から食に対する「安全・安心」が強く求められています。農薬の適正使用については、生産組織を中心に各栽培講習会を等を通じて周知徹底しています。引き続き、栽培履歴管理記録簿（トレセシート）の記帳徹底を行い、販売先や消費者との信頼関係の構築に取り組んでまいります。

#### (2) JA自己改革への取り組み

当組合では、これまで組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取り組みとして、組合

員の声を踏まえ、数値目標を含んだ自己改革の実践の具体的な取り組み等を毎年度の総代会で決定することで着実に取り組んでおります。

この結果、「組合員のメンバーシップに関する組合員調査」等において、多くの正組合員から一定の評価と自己改革への一層の期待と、多くの准組合員から総合事業への期待等の声をいただきました。

令和7年度からは、組合員との対話を踏まえ、好評である取り組みを継続強化とともに、一層の農業者の所得増大に向けて取り組むほか、JA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、自己改革のさらなる深化をすすめます。

今後も、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

### 自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や地区運営協議会、各生産部会を通じた「担い手との対話」を原点として、ニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みを目指及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」の実現、また、「地域の活性化」の実現にも取り組みます。
  - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 野菜コンテナ出荷の継続
    - イ. 地場産原料利用率の向上
    - ウ. 生産基盤対策の農業融資の斡旋
  - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 重点品目野菜の推進強化
  - ・必要とする全ての組合員・利用者を対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 集約銘柄肥料の取引拡大
  - ・「地域活性化」に向けて、次のことに取り組みます。
    - ア. 農業保障分野の保障充足
    - イ. 生活関連店舗利用件数の増加
    - ウ. ふれあい食材の利用者拡大
    - エ. LPガス安全化システムの普及率の向上
    - オ. 高効率ガス給湯器の普及件数の向上
    - カ. 支店協同活動の充実
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて把握し、次の改革につなげることでP D C Aサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区運営協議会、各生産者部会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して各種モニター、准組合員懇談会等の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正・准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員

の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組んでまいります。

#### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体も比例して減少傾向の一途をたどっておりますが、主たる担い手経営体は法人経営への移行が微増しています。また、当組合の販売品販売高は、90億円台で推移している状況です。

こうした情勢のなか、現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後の成行きシミュレーションを行ったところ、事業利益の赤字化が恒常的になる見通しとなりました。赤字の主な要因は農業関連事業であり、生活関連事業も再編を行いましたが、未だ赤字の一因となっています。

これらの課題に対し改革を行い、健全で持続性のある経営を確保するため、経営基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

## 6. 地域貢献情報

### (1) 地域貢献の全般に関する事項

当組合では、各種金融機能やサービス等の提供を行うとともに、総合事業を通じ地域の協同組合として、相互扶助の理念のもと地域条件を活かした農業の発展と健康で心豊かな地域社会の実現に向け、地域の組合員・利用者の皆様と共に歩んでいきたいと考えています。

当組合の資金の大半は、地域の皆様からお預かりした「貯金」で構成されています。一方でその資金を組合員の皆様や農業に関連する団体、地方公共団体などにご利用いただいております。

### (2) 地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高 66, 349, 595千円

### (3) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高	9, 822, 944千円
・組合員等	6, 239, 554千円
・地方公共団体	3, 113, 756千円
・その他	469, 634千円

### ②制度融資取扱状況等

・近代化資金 取扱高 645, 349千円

農業の「担い手」の経営改善のための長期で低利な制度資金です。

施設の取得・拡張・整備・機械導入・長期運転資金等幅広い資金調達をサポートしています。

・総合農政推進資金

既存の制度資金の融通を円滑にし、農業の振興を図ることを目的とした、上乗せの利子補給（助成）を行う制度資金です。

・畜産関連資金 取扱高 15, 357千円

制度資金以外の負債の整理を行うことにより、今後の農業経営に展望が開ける農業者の要望に応える制度資金です。

- ・就農支援資金

農家子弟、農業以外からの新規参入など農業内外を問わず新たに就農を希望する青年・中高年齢者（認定農業者）や農業の経験がない人を新たに雇用しようとする農業法人等（認定農業者）を応援する資金です。

- ③融資商品 地域の皆様への資金・・・上記各制度資金等の取扱の他

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| ・ 営農資金       | ・ JA農機ハウスローン | ・ JAマイカーローン |
| ・ 農業経営再建整備資金 | ・ アグリマイティー資金 | ・ JA教育ローン   |
| ・ 営農ローン      | ・ JA住宅ローン    | ・ JAカードローン  |
| ・ その他各種資金    |              |             |

#### (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ① JAと地域とのかかわり

- ・学校給食への地元産農産物提供に係る取組み
- ・管内小学校への「ちゃぐりん」を配付
- ・管内小学校の新入学児童へ「ランドセルカバー」を配付
- ・年金相談会
- ・各種地域行事の参加・協賛

- ②利用者ネットワーク化への取組み

- ・年金友の会によるゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会の開催
- ・年金友の会 会員の集いの開催
- ・短歌俳句大会の開催

- ③情報提供活動

- ・組合員だより「ふれあい」の発行
- ・JAあがつまホームページの開設 <https://www.aganet.or.jp/>
- ・各種行事の新聞掲載（上毛新聞、日本農業新聞に掲載）
- ・社会貢献活動（社会的責任）、地域貢献の状況等を記載。

- ④支店協同活動の充実

自己改革工程表「地域の活性化」に基づき、各支店を中心に協同活動を行っています。

- ・東吾妻支店・・・東吾妻町ふるさと祭り 出店  
花いっぱい運動（12月）
- ・中之条支店・・・花いっぱい運動（6月・11月）  
吾妻中央高生手作りあんどん展示
- ・高山支店・・・支店通信の発行
- ・長野原支店・・・六合ふるさと祭り運営参加  
六合総合文化祭運営・出展参加  
支店通信の発行

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。このため、直面する様々なリスクに適切に対応・認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営の確保により、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

#### ①信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当組合は重要案件や大口案件については融資審査会において対応方針を決定しています。また、貸出担当部署とは別に独立した貸出審査部署を設置し、各支店・貸出担当部署との連携を図りながら与信審査を行っています。

一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産自己査定の厳正な実施とその結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

#### ②市場関連リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被る市場リスクと、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含みます。当組合では、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分類される市場リスクに対応し収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程や理事会で決議される運用方針などを通じて余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じて、資産と負債の総合管理を基本に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

#### ③流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により市場での取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクとがあります。当組合では、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### ④オペレーションル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務的なリスクなどについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務、システムなどについて事務手続を整備し、内部監査等を定期的に実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握し、監査する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

## ⑤事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、正確な事務処理を行うためマニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスクをいいます。当組合では、システムの安定稼働と万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運用管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

### (2) リスク管理体制の内容

リスク管理にかかる体制は、下記のとおりです。

#### ①審査体制

貸出営業部門と独立した貸出審査課において、案件毎に要領、要項に沿い適正に貸出が行なわれているかを審査しています。

#### ②債権管理体制

債権管理統括部署を中心に、債権管理対策委員会実施要領に基づき毎月管理と回収に努めています。

#### ③ALM体制

常勤理事と担当部署が委員会の構成員となり、原則四半期毎にALM委員会を開催し、余裕金の運用方法を中心に、資産・負債全てにおける金利リスクや価格変動リスクについて協議を行っています。

#### ④マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策のための態勢

マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

### (3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および中央会・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

- ①監事による定款33条に基づく監事監査の実施。
- ②監査室による内部監査規程に基づく監査の実施。
- ③外部機関による検査、監査等の実施。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、していては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に

取り組みます。

### ①コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。

### ②コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）

コンプライアンス・プログラムの策定及び研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置いています。

### ③コンプライアンス担当者

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行為規範等への職員の理解度チェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置しています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### （1）苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

金融共済部	0279-68-3911
東吾妻支店	0279-68-2572
中之条支店	0279-75-3077
高山支店	0279-63-2011
長野原支店	0279-82-2027

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### （2）紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ①信用事業

- 群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（1）の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359））にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ②共済事業

- （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- （公財）日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>

- ・ (公財) 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、（1）の窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年度末における自己資本比率は、16.77%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

#### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）(令和 7年 4月 1日現在)

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しあげます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立て、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しえます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

### 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の種類		保護される貯金等の額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注1）	当座貯金 無利息型普通貯金等  全額保護
	一般貯金等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注2）  合算して元本の1,000万円までとの利息等（注3）を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
象外の貯金保険の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等  保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）	

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和7年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、団体となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

(令和 7年 4月 1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住宅ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内 (1万円単位)	3年以上50年以内 (40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン(カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	据置期間含め6か月以上15年以内 (借換の場合、借換対象の残存期間内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス(株)	
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳以下の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。		10万円～500万円 (1万円単位) 医学関係は1,000万円	6ヶ月以上16年 10ヶ月以内(据置期間含む)		(株)ジャックス	
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス(株)	
フリーローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳以下の方となります。		10万円～500万円 (1万円単位)			(株)ジャックス	固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。  ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	据置期間含め6か月以上15年以内 (借換の場合、借換対象の残存期間内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス(株)	
	18歳以上で、最終返済時の年齢が75歳以下の方となります。		10万円～1,000万円 (1万円単位)			(株)ジャックス	固定金利
クローバーローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。)	10万円以上300万円以内 (1万円単位)	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。(契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内(10万円単位)	1年(自動更新) ※65歳の誕生日以降(契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降)の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上 500万円以内(10万円単位)	1年(自動更新) ※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱UFJニコス(株)	

※1. 適用金利等詳しく述べてください。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和 7年 4月 1日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

### ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

### ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和 7年 4月 1日現在)

項目	サービス内容
J A キャッシュサービス ※	J A銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A銀行のATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、J Fマリン銀行ATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
I C キャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネット銀行	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A銀行で給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,000店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるJ A銀行ATMが約10,500台（※）あります。 (※) 店舗数は2024年3月31日現在、ATM台数は2024年3月31日現在 J Aバンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、J A銀行なら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ A銀行のキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

### (1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

(令和7年4月1日現在)

利用カード		全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三井UFJ銀行を除く)	三井UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用時間		出金	入金	出金	出金	出金
平 日	8:00～8:45	無料	無料	220円	110円	キャッシングサービスご利用時のATM手数料はクレジット会社によって異なります。詳しくは、カード発行会社8カード裏面に記載)にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			110円	無料	
	18:00～21:00			220円	110円	
土曜日	9:00～14:00			110円	110円	
	14:00～21:00			220円	110円	
日曜日 祝日	9:00～21:00			220円	110円	

### (2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和7年4月1日現在)

区分	取扱内容		金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	110円	無料	無料
			3万円以上	220円	無料	無料
		県内JA	3万円未満	220円	無料	無料
			3万円以上	330円	無料	無料
		系統金融機関 (県内・県外)	3万円未満	220円	110円	110円
			3万円以上	440円	330円	220円
	他行宛	電信扱い	1万円未満	440円	330円	220円
			3万円未満	550円	440円	220円
		文書扱い	3万円以上	770円	660円	440円
			3万円未満	550円	—	—
			3万円以上	770円	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	660円
	他行宛	880円
代金取扱手数料(隔地間)	県内外系統宛	無料
	他行普通扱い	880円
	他行至急扱い	1,210円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880円
	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	※ 880円

※ただし、取立経費を超える実費を要する場合は実費

### (3) 諸手数料

(令和7年4月1日現在)

取扱内容		基 準	手 数 料	
貯金残高証明書発行手数料		1通あたり	220 円	
融資予定証明書		1通あたり	※1 5,500 円	
その他の証明書		1通あたり	550 円	
通帳・証書再発行手数料		1冊(枚)あたり	550 円	
I C キャッシュカード再発行手数料※2		1枚あたり	1,100 円	
J A カード一体型再発行手数料※3		1枚あたり	1,100 円	
取引履歴出力	端末出力	5枚まで	1枚あたり110円	
		5枚を超える場合 1枚あたり33円加算		
	電算出力	実費 + 1枚あたり33円加算		
小切手帳交付手数料		1冊あたり	1,100 円	
約束手形帳交付手数料		1冊あたり	1,100 円	
口座振替手数料(契約に基づくもの)		1件あたり	契約毎	
国債口座管理手数料		1口座あたり(月額)	無料	
J A ネットバンク基本手数料		1契約あたり(月額)	無料	
法人 J A ネットバンク	照会・振込サービス(月額)		1,100 円	
	照会・振込サービス+データ伝送サービス(月額)		3,300 円	
住宅ローン全額繰上償還手数料※4		特約期間中(固定)(H26.4.1実行分より)	33,000 円	
		変動及び特約期間終了後(H26.4.1実行分より)	5,500 円	
住宅ローン条件変更		条件変更手数料	11,000 円	
繰上償還手数料(住宅ローン・要項資金除く)		全額繰上償還手数料(R2.4.1実行分より)	5,500 円	
		一部繰上償還手数料※5(R2.4.1実行分より)	2,200 円	
貸出取扱手数料	新規取扱時	住宅ローン以外	2,200 円	
		住宅ローン	11,000 円	
硬貨入金手数料※7		1枚～50枚	無料	
		51枚～500枚	550 円	
		501枚～1,000枚	1,100 円	
		1,001枚以上	1,100円+1枚～500枚毎 (単位)に550円を加算	
両替手数料 (円貨) ※7	持込枚数あるいは受取枚数のいずれか多い枚数。また、新札への両替も対象となります。支払の一部を金種指定された場合も支払総枚数にて手数料を算出します。但し、普通札については取扱枚数に含めません。		1枚～50枚	無料
			51枚～500枚	550 円
			501枚～1,000枚	1,100 円
			1,001枚以上	1,100円+1枚～500枚毎 (単位)に550円を加算
未利用口座管理手数料(年額)		基準残高: 10,000円未満の口座 対象口座: 普通貯金・貯蓄貯金 対象期間: 2年(最終移動日からの経過年数)	1,320 円	
媒体持込手数料		1媒体ごと※6	11,000 円	

※1 組合員以外は11,000円

※2 「発行」・5年ごとの更新は無料

※3 別途三菱UFJニコスより手数料徴求の場合有り

※4 協同住宅ローン保証は別途手数料有り

※5 個人IBによる返済は無料

※6 R6.1.1以前よりの既存取引は除く

※7 記念硬貨等買取専門業者については、合計枚数1～50枚を1回2,200円、以降、50枚までを区切りとして2,200円加算します

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

#### ○引受緩和型終身共済

…………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康新規が受け取れるプランもあります。

#### ○引受緩和型医療共済

…………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

…………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

…………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

…………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みを J Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □ 加工事業

地元農産物を原料として買い入れ、農林産加工場で漬物等へ加工し、地域特産品として積極的に販売まで行っています。その他、組合員の委託により、組合員が生産した物質を加工して組合員に引渡しを行っています。

## □ その他の事業

その他にも J Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

### ● 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業を J Aのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業を J Aでは宅地等供給事業として行っています。

### ● その他

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令 和 5 年 度 (令和6年2月29日現在)	令 和 6 年 度 (令和7年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	65,082,242	64,734,588
(1) 現 金	358,515	359,921
(2) 預 金	51,113,427	50,482,942
系統預金	50,841,206	50,292,086
系統外預金	272,221	190,856
(3) 有価証券	3,254,649	3,766,172
国 債	463,500	524,570
地 方 債	2,592,969	3,051,662
金 融 債	198,180	189,940
(6) 貸 出 金	10,103,463	9,822,944
(7) その他の信用事業資産	261,031	307,385
未収収益	253,220	300,297
その他の資産	7,810	7,088
(9) 貸倒引当金	△ 8,843	△ 4,778
2. 共済事業資産	1,900	2,214
(1) 共済貸付金	1,031	1,031
(3) その他の共済事業資産	869	1,183
3. 経済事業資産	1,348,406	1,336,560
(1) 経済事業未収金	898,463	887,428
(2) 棚卸資産	398,892	401,030
購 買 品	179,660	203,189
製品・半製品	178,249	162,575
原 材 料	31,879	26,682
その他の棚卸資産	9,102	8,582
(4) リース投資資産	7,001	3,500
(5) その他の経済事業資産	80,681	81,360
(6) 貸倒引当金	△ 36,632	△ 36,759
4. 雜 資 産	333,382	307,858
5. 固定資産	1,276,893	1,187,797
(1) 有形固定資産	1,252,126	1,164,874
建 物	3,473,702	3,389,698
機 械 装 置	673,544	669,213
土 地	553,848	542,543
その他の有形固定資産	1,205,534	1,124,056
減 値 償 却 累 計 額	△ 4,654,503	△ 4,560,637
(2) 無形固定資産	24,767	22,923
6. 外部出資	5,361,819	5,351,869
(1) 外部出資	5,361,819	5,351,869
系 統 出 資	5,078,142	5,078,142
系 統 外 出 資	273,677	273,727
子 会 社 等 出 資	10,000	—
7. 繰延税金資産	117,499	94,791
資 产 の 部 合 計	73,522,143	73,015,680

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	67, 201, 212	66, 608, 160
(1) 貯 金	67, 053, 898	66, 349, 585
(2) その他の信用事業負債	147, 313	258, 574
未払費用	2, 601	7, 596
その他の負債	144, 712	250, 978
2. 共済事業負債	259, 559	278, 225
(1) 共済資金	121, 855	142, 942
(2) 未経過共済付加収入	136, 383	133, 354
(3) 共済未払費用	1, 320	1, 928
3. 経済事業負債	385, 046	535, 176
(1) 経済事業未払金	352, 708	504, 277
(2) 経済受託債務	4, 015	3, 000
(4) その他の経済事業負債	28, 322	27, 898
4. 雜 負 債	251, 642	315, 040
(1) 未払法人税等	3, 557	4, 419
(2) 資産除去債務	—	12, 988
(3) その他の負債	248, 084	297, 632
6. 諸引当金	215, 211	195, 869
(1) 賞与引当金	27, 140	25, 772
(2) 退職給付引当金	188, 071	170, 097
負 債 の 部 合 計	68, 312, 671	67, 932, 471
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5, 233, 909	5, 269, 452
(1) 出資金	1, 185, 643	1, 171, 903
(2) 資本準備金	405	405
(3) 利益剰余金	4, 058, 184	4, 112, 787
利益準備金	1, 822, 639	1, 828, 639
その他利益剰余金	2, 235, 545	2, 284, 147
信用基盤強化積立金	333, 714	333, 714
施設整備積立金	500, 000	500, 000
教育基金積立金	100, 000	100, 000
営農経済基盤強化積立金	500, 000	500, 000
リスク管理強化積立金	670, 000	680, 000
当期末処分剰余金	131, 831	170, 433
(うち当期剰余金)	27, 848	65, 981
(4) 処分未済持分	△ 10, 323	△ 15, 643
2. 評価・換算差額等	△ 24, 437	△ 186, 243
(1) その他有価証券評価差額金	△ 24, 437	△ 186, 243
純 資 産 の 部 合 計	5, 209, 472	5, 083, 209
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	73, 522, 143	73, 015, 680

## 2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度 (令和5年3月1日～令和6年2月29日)		令 和 6 年 度 (令和6年3月1日～令和7年2月28日)	
		1,563,335		1,593,632
1. 事業総利益				
事業収益	3,413,196		3,449,825	
事業費用	1,849,861		1,856,192	
(1) 信用事業収益	405,717		441,397	
資金運用収益	349,829		393,540	
(うち預金利息)	( 203,185 )		( 265,206 )	
(うち有価証券利息)	( 19,674 )		( 28,740 )	
(うち貸出金利息)	( 122,808 )		( 99,584 )	
(うちその他受入利息)	( 4,161 )		( 9 )	
役務取引等収益	24,361		24,044	
その他事業直接収益	114		107	
その他経常収益	31,412		23,704	
(2) 信用事業費用	35,394		49,808	
資金調達費用	2,563		14,349	
(うち貯金利息)	( 1,857 )		( 13,826 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 270 )		( 88 )	
(うちその他支払利息)	( 435 )		( 435 )	
役務取引等費用	8,486		8,501	
その他経常費用	24,344		26,956	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 13,214 )		△ 4,065	
信用事業総利益	370,322		391,589	
(3) 共済事業収益	393,175		391,067	
共済付加収入	377,718		371,012	
その他の収益	15,456		20,054	
(4) 共済事業費用	28,466		35,401	
共済推進費	15,700		22,499	
共済保全費	1,786		1,697	
その他の費用	10,979		11,204	
共済事業総利益	364,708		355,665	
(5) 購買事業収益	1,940,254		1,918,840	
購買品供給高	1,684,549		1,668,429	
購買手数料	212,664		223,151	
その他の収益	43,040		27,259	
(6) 購買事業費用	1,462,499		1,452,826	
購買品供給原価	1,261,410		1,274,707	
購買品供給費	73,000		81,657	
その他の費用	128,088		96,460	
(うち貸倒引当金繰入)	( 23,937 )		( 204 )	
購買事業総利益	477,754		466,013	
(7) 販売事業収益	217,153		222,263	
販売手数料	144,115		144,413	
その他の収益	73,038		77,850	
(8) 販売事業費用	52,827		43,805	
販売費	14,105		11,648	
その他の費用	38,721		32,157	
販売事業総利益	164,326		178,457	
(9) 保管事業収益	341		145	
(10) 保管事業費用	34		36	
保管事業総利益	307		109	

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度	
(11) 加工事業収益		289,635			277,135
(12) 加工事業費用		183,119			172,432
加工事業総利益			106,516		104,702
(13) 利用事業収益		222,314			249,658
(14) 利用事業費用		137,029			147,832
利用事業総利益			85,285		101,826
(15) 宅地等供給事業収益		4,148			5,492
(16) 宅地等供給事業費用		164			351
宅地等供給事業総利益			3,983		5,140
(19) その他事業収益		2,038			2,081
(20) その他事業費用		34			31
その他事業総利益			2,003		2,049
(21) 指導事業収入		5,859			6,982
(22) 指導事業支出		17,732			18,906
指導事業収支差額			△ 11,873		△ 11,923
2. 事業管理費			1,554,099		1,542,971
(1) 人件費		1,141,478			1,128,641
(2) 業務費		154,260			157,327
(3) 諸税負担金		50,307			48,239
(4) 施設費		204,292			204,590
(5) その他事業管理費		3,761			4,172
事業利益			9,235		50,661
3. 事業外収益			240,329		195,436
(1) 受取雑利息		1,862			2,316
(2) 受取出資配当金		79,218			26,004
(3) 賃貸料		115,085			101,702
(4) 雜収入		44,163			65,413
4. 事業外費用			96,986		83,761
(1) 寄付金		62			73
(2) 賃貸費用		86,186			75,279
(3) 雜損失		10,737			8,408
(うち貸倒引当金戻入益)		( △ 26 )			( △ 61 )
経常利益			152,578		162,337
5. 特別利益			1,253		5,970
(1) 固定資産処分益		1,253			5,970
6. 特別損失			107,561		73,701
(1) 固定資産処分損		8,804			6,331
(2) 減損損失		98,756			67,369
税引前当期利益			46,270		94,606
法人税、住民税及び事業税		3,557			5,917
法人税等調整額		14,864			22,707
法人税等合計			18,422		28,625
当期剰余金			27,848		65,981
当期首繰越剰余金			103,982		104,452
当期末処分剰余金			131,831		170,433

### 3. 注記表（令和6年度）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ① その他有価証券

ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 購買品（店舗）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### ② 購買品（店舗以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### ③ 製品・半製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### ④ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・飲料・缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ④ 利用事業

育苗センター施設・集送乳施設・菌床工場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 103,063千円 (繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 67,369千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、全国JAの過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 41,567千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 30千円

### (2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,093,831千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,572,794千円 機械装置 275,385千円 土地 41,315千円  
その他の有形固定資産 204,336千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	為替仕向限度額	-
定期預金	1,800	質 権	公金収納事務	164
計	2,001,800		計	164

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	131,564千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	- 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は39,195千円、危険債権額は23,468千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は62,663千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額

該当事項はありません。

② 子会社との取引による費用総額

1千円

うち事業取引高

1千円

うち事業取引以外の取引高

一千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、水稻育苗センター等農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。また、営農経済センターは、特定のエリアの組合員のJA利用を促進することで、各エリアの他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、エリアごとの共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高山支店	営業用店舗	建物、構築物、器具備品、その他	
葬祭センター	営業用店舗	建物、土地	
会席あさひ	営業用店舗	器具備品	
農林産加工場	営業用店舗	建物、機械装置、器具備品、その他	
菌床工場	営業用店舗	建物	
沢田直売所	営業用店舗	器具備品、その他	
高山給油所	遊休	建物	業務外固定資産
旧沢田支店	遊休	建物、機械装置	業務外固定資産
中之条町上沢渡3筆	遊休	土地	業務外固定資産
東吾妻町本宿1筆	遊休	土地	業務外固定資産

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

高山支店については、営業収支が2期連続して赤字であり、今後5カ年の事業計画の平均でも収支の改善が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

葬祭センター、会席あさひ、農林産加工場、菌床工場、沢田直売所については、営業収支が継続して赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

高山給油所については、全農群馬県本部との一体化事業で運営しておりましたが、令和7年2月28日で閉店となりましたので用途を遊休資産に変更いたしました。解体費を資産除去債務として見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧沢田支店、中之条町上沢渡3筆の資産、東吾妻町本宿1筆の資産は、遊休資産としていますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	種類 每 の 内 訳
高山支店	32,896	建物 31,118 構築物 564 器具備品 1,143 その他 69
葬祭センター	2,914	建物 2,892 土地 22
会席あさひ	501	器具備品 501
農林産加工場	15,305	建物 11,042 機械装置 3,610 器具備品 240 その他 412
菌床工場	520	建物 520
沢田直売所	1,395	器具備品 708 その他 687
高山給油所	12,987	建物 12,987
旧沢田支店	111	建物 55 機械装置 55
中之条町上沢渡3筆	627	土地 627
東吾妻町本宿1筆	109	土地 109
合計	67,369	

#### ④ 回収可能価額の算定の方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に貸付審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,876千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	50,482,942	50,356,308	△ 126,633
有価証券			—
その他有価証券	3,766,172	3,766,172	—
貸出金	9,822,944		
貸倒引当金	△ 4,778		
貸倒引当金控除後	9,818,166	9,735,098	△ 83,068
経済事業未収金	887,428		
貸倒引当金	△ 36,759		
貸倒引当金控除後	850,668	850,668	—
資産計	64,917,949	64,708,247	△ 209,701
貯金	66,349,585	66,227,349	△ 122,235
負債計	66,349,585	66,227,349	△ 122,235

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,351,869

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,482,942					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	311,760	11,760	11,760	11,760	411,760	3,203,680
貸出金（*1, 2）	1,024,180	864,472	808,077	772,058	707,639	5,626,078
経済事業未収金（*3）	834,050					
合 計	52,652,933	876,232	819,837	783,818	1,119,399	8,829,758

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 99,017 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,437千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等53,377千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	61,899,513	1,784,066	2,182,300	185,119	207,144	91,440

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	101,060	100,000
	小計	101,060	100,000
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	524,570	591,442
	地方債	2,950,602	3,060,973
	金融債	189,940	200,000
	小計	3,665,112	3,852,415
合計	3,766,172	3,952,415	△ 186,243

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	188,071千円
退職給付費用	48,612千円
退職給付の支払額	△33,571千円
特定退職金共済制度への拠出金	△33,016千円
期末における退職給付引当金	170,097千円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	760,257千円
特定退職金共済制度	△590,159千円
未積立退職給付債務	170,097千円
退職給付引当金	170,097千円
④ 退職給付に関する損益	
勤務費用	48,612千円
臨時に支払った割増退職金	-千円
退職給付費用	48,612千円

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,996千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,719千円となっています。

### 8. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	313,460千円
退職給付引当金	47,048千円
未払賞与	18,652千円
賞与引当金	7,128千円
資産除去債務	3,592千円
貸倒引当金	2,615千円
業務委託費否認	2,611千円
その他	3,047千円
繰延税金資産小計	398,158千円
評価性引当額	△ 295,094千円
繰延税金資産合計 (A)	103,063千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,271千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,271千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	94,791千円

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.04%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△8.62%
住民税均等割等	3.76%
評価性引当額の増減	2.64%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26%

### (3)当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことにより、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は811千円増加し、法人税等調整額は811千円減少することになります。

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. その他の注記

### (1)リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：千円)

1年以内	1年超	合計
8,124	26,783	34,907

(貸手側)

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	4,580千円
見積残存価額部分	一千円
受取利息相当額	△1,079千円
合 計	3,500千円

### (2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の高山給油所は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、令和7年度に支出するとしているため、割引率は適用しておりません。

ウ. 当該事業年度末における当該資産除去債務の増減

期首残高	— 千円
高山給油所閉店に伴う増加	12,988千円
期末残高	12,988千円

#### ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、セレモニーホール、農林産加工場等の事業用施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 注記表（令和5年度）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（店舗）  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（店舗以外）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 製品・半製品  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料・貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

### (リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

### (収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・飲料・缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ④ 利用事業

育苗センター施設・集送乳施設・菌床工場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 125,770千円 (繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 98,756千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、全国JAの過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,568千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金に記載しています。

#### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 91千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,989,473千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,365,951千円 機械装置 370,461千円 土地 41,315千円  
その他の有形固定資産 211,744千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	為替仕向限度額	-
定期預金	1,800	質 権	公金収納事務	98
計	2,001,800		計	98

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	- 千円
子会社に対する金銭債務の総額	24,567千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	132,748千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	- 千円

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は51,875千円、危険債権額は43,927千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申請等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計は95,802千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額

該当事項はありません。

② 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	0千円
---------	-----

うち事業取引以外の取引高	0千円
--------------	-----

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、水稻育苗センター等農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。また、営農経済センターは、特定のエリアの組合員のJA利用を促進することで、各エリアの他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、エリアごとの共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
葬祭センター	営業用店舗	土地	
会席あさひ	営業用店舗	建物	
農林産加工場	営業用店舗	建物、機械装置、器具備品、その他	
沢田直売所	営業用店舗	器具備品	
農機センター	賃貸用固定資産	建物、構築物、機械装置、器具備品等	全農一体化事業
中之条町折田1筆	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
東吾妻町本宿1筆	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

農機センターについては、全農群馬県本部との一体化事業であるため賃貸用固定資産としてグルーピングしていますが、営業収支が継続して赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

葬祭センター、会席あさひ、農林産加工場については、営業収支が継続して赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

沢田直売所については、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

中之条町折田1筆の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、東吾妻町本宿1筆の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	種類 每 の 内 訳
葬祭センター	566	土地 566
会席あさひ	5,090	建物 5,090
農林産加工場	5,610	建物 1,176 機械装置 933 器具備品 802 その他 2,697
沢田直売所	52	器具備品 52
農機センター	87,279	建物 74,958 構築物 8,021 機械装置 3,060 器具備品 1,098 その他 140
中之条町折田1筆	94	土地 94
東吾妻町本宿1筆	63	土地 63
合計	98,756	

④ 回収可能価額の算定の方法

・回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸付審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,370千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	51,113,427	51,089,078	△ 24,348
有価証券			—
その他有価証券	3,254,649	3,254,649	—
貸出金	10,103,463		
貸倒引当金	△ 8,843		
貸倒引当金控除後	10,094,619	10,087,683	△ 6,935
経済事業未収金	898,463		
貸倒引当金	△ 36,632		
貸倒引当金控除後	861,831	861,831	—
資 産 計	65,324,526	65,293,242	△ 31,283
貯金	67,053,898	67,016,652	△ 37,245
負 債 計	67,053,898	67,016,652	△ 37,245

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,361,819

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,841,206					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	311,760	311,760	11,760	11,760	11,760	2,629,440
貸出金（*1, 2）	1,028,986	890,371	814,653	748,341	686,095	5,910,614
経済事業未収金（*3）	849,458					
合 計	53,031,411	1,202,131	826,413	760,101	697,855	8,540,054

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 93,370千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等24,399千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等49,005千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	63,650,625	1,156,204	1,751,930	228,482	196,440	70,214

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	2,016,610	2,000,000
	小計	2,016,610	2,000,000
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	463,500	492,564
	地方債	576,359	586,522
	金融債	198,180	200,000
	小計	1,238,039	1,279,086
合計	3,254,649	3,279,086	△ 24,437

上記評価差額24,437千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	193,165千円
退職給付費用	58,998千円
退職給付の支払額	△31,148千円
特定退職金共済制度への拠出金	△32,944千円
期末における退職給付引当金	188,071千円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	810,285千円
特定退職金共済制度	△622,213千円
未積立退職給付債務	188,071千円
退職給付引当金	188,071千円
④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	58,998千円
臨時に支払った割増退職金	4,136千円
退職給付費用	63,134千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,665千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,994千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	315,946千円
退職給付引当金	52,020千円
繰越欠損金	17,072千円
未払賞与	16,883千円
賞与引当金	7,506千円
その他有価証券評価差損	6,759千円
貸倒引当金	3,198千円
業務委託費否認	2,611千円
その他	3,131千円
繰延税金資産小計	425,130千円
評価性引当額	△ 299,359千円
繰延税金資産合計 (A)	125,770千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,271千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,271千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	117,499千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.49%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△23.65%
住民税均等割等	7.69%
評価性引当額の増減	18.62%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.81%

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (単位：千円)		
1年以内	1年超	合計
5,017	13,033	18,050

(貸手側)

リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	9,160千円	
見積残存価額部分	一千円	
受取利息相当額	△2,159千円	
合 計	7,001千円	

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、セレモニーホール、農林産加工場等の事業用施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	131,831,145	170,433,842
2. 剰余金処分額	27,378,900	67,395,400
(1)利益準備金	6,000,000	14,000,000
(2)任意積立金	10,000,000	40,000,000
リスク管理強化積立金	10,000,000	40,000,000
(3)出資配当金	11,378,900	13,395,400
4. 次期繰越剰余金	104,452,245	103,038,442

##### 令和5年度

- (注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割り計算をします。なお、配当金の計算上生じた100円未満の端数は、切り捨てさせていただきます。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

##### 令和6年度

- (注) 1. 出資配当金は年1.2%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割り計算をします。なお、配当金の計算上生じた100円未満の端数は、切り捨てさせていただきます。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

## 5. 部門別損益計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益①	3,515,064	441,397	391,067	2,011,285	664,331	6,982	
事業費用②	1,921,431	49,808	35,401	1,419,150	398,165	18,906	
事業総利益③=①-②	1,593,632	391,589	355,665	592,135	266,166	△ 11,923	
事業管理費④	1,542,971	277,607	296,830	609,782	299,321	59,426	
(うち減価償却費)⑤	( 49,653 )	( 9,479 )	( 3,663 )	( 31,371 )	( 4,907 )	( 229 )	
(うち人件費)⑤'	( 1,128,641 )	( 159,960 )	( 264,927 )	( 433,388 )	( 213,823 )	( 56,537 )	
※うち共通管理費⑥		67,753	43,416	117,461	61,905	4,814	△ 295,352
(うち減価償却費)⑦		( 3,225 )	( 2,066 )	( 5,591 )	( 2,946 )	( 229 )	( △ 14,059 )
(うち人件費)⑦'		( 30,450 )	( 19,512 )	( 52,791 )	( 27,822 )	( 2,163 )	( △ 132,741 )
事業利益⑧=③-④	50,661	113,981	58,833	△ 17,647	△ 33,156	△ 71,349	
事業外収益⑨	195,436	28,064	17,434	59,214	88,790	1,933	
※うち共通分⑩		27,207	17,434	47,168	24,859	1,933	△ 118,604
事業外費用⑪	83,761	11,347	6,731	20,195	44,740	746	
※うち共通分⑫		10,505	6,731	18,212	9,598	746	△ 45,794
経常利益⑬=⑧+⑩-⑪	162,337	130,698	69,536	21,371	10,893	△ 70,162	
特別利益⑭	5,970	1,369	877	2,374	1,251	97	
※うち共通分⑮		1,369	877	2,374	1,251	97	△ 5,970
特別損失⑯	73,701	9,597	5,617	31,675	26,188	622	
※うち共通分⑰		8,766	5,617	15,198	8,009	622	△ 38,215
税引前当期利益⑲=⑬+⑭-⑯	94,606	122,470	64,796	△ 7,928	△ 14,043	△ 70,688	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	70,688	—	△ 70,688	
営農指導事業分配賦額 税引前当期利益⑳=⑲-⑲	94,606	122,470	64,796	△ 78,617	△ 14,043		

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

#### (2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

#### (3) 共通資産

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	22.94	14.70	39.77	20.96	1.63	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00		100.00

### 3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別総資産	73,015,680	64,734,588	2,214				8,278,878
総資産(共通資産配賦後)	73,015,680	66,633,762	1,219,209	3,292,509	1,735,252	134,945	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月30日  
あがつま農業協同組合  
代表理事理事長 奥木 隆人

## 7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損 益 の 状 況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	8,400	9,556	4,309	3,479	3,514
信用事業収益	441	442	397	405	441
共済事業収益	504	474	427	393	391
農業関連事業収益	7,446	8,632	3,481	2,675	2,675
その他事業収益	8	7	4	6	7
経常利益	158	126	60	152	162
当期剰余金	156	△ 301	△ 94	18	65
出資金 (出資口数)	1,225	1,207	1,200	1,185	1,171
出資口数	1,225,911	1,207,069	1,200,952	1,185,643	1,171,903
純資産額	5,713	5,362	5,215	5,209	5,083
総資産額	72,979	74,652	73,621	73,522	73,015
貯金等残高	65,668	67,473	66,949	67,053	66,349
貸出金残高	9,395	9,773	10,213	10,103	9,822
有価証券残高	2,953	2,130	2,174	3,254	3,766
剰余金配当金額 ・出資配当の額	11	11	11	11	13
職員数(人)	159	153	134	129	121
単体自己資本比率(%)	16.74	15.69	15.70	16.05	16.77

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
収支差額	資金運用収支	347	393
	役務取引等収支	15	24
	その他事業収支	7	0
	信用事業収支計	370	417
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	363 ( 0.56 )	391 ( )	28 ( △ 1 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,681 ( 2.60 )	1,637 ( )	△ 44 ( △ 3 )
事業純益	126	94	△ 32
実質事業純益	127	94	△ 33
コア事業純益	127	94	△ 33
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	127	65	△ 62

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	64,283	350	0.54	64,187	393	0.61
うち預金	51,207	203	0.4	50,470	265	0.53
うち有価証券	2,838	20	0.69	3,777	28	0.76
うち貸出金	10,238	123	1.2	9,939	99	1.0
資金調達勘定	66,949	2	0	66,677	13	0.02
うち貯金・定積	66,949	2	0	66	13	0.02
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	0.54	—	—	0.59	

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△ 16	47
預 金	△ 19	62
有価証券	6	9
貸 出 金	△ 3	△ 23
支 払 利 息	△ 1	11
貯 金	△ 1	11
譲渡性貯金	0	0
借 入 金	0	0
差 引	△ 15	36

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	40,850	61.01	41,780	62.7	930
定期性貯金	26,087	38.96	24,887	37.3	△ 1,200
その他の貯金	16	0.02	17	0.0	1
計	66,954	100.00	66,684	100.0	△ 270
譲渡性貯金	0	0.00	0	0.0	0
合計	66,954	100.00	66,684	100.0	△ 270

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	25,215	100.0	24,187	100.0	△ 1,028
固定金利定期	25,215	100.0	24,187	100.0	△ 1,028
変動金利定期	0	0.0	0	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	9,376	9,288	△ 88
当座貸越	102	98	△ 4
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	760	555	△ 205
合計	10,238	9,942	△ 296

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	6,510	64.4	6,430	65.5	△ 80
変動金利貸出	3,483	34.5	3,236	32.9	△ 247
合計	10,103	100.0	9,822	100.0	△ 281

- (注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金  
2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	112	114	2
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	187	161	△ 26
その他担保物	14	13	△ 1
計	313	288	△ 25
農業信用基金協会保証	4,992	5,190	198
その他保証	599	560	△ 39
計	5,591	5,750	159
信用	4,197	3,783	△ 414
合計	10,103	9,822	△ 281

④債務保証見返額の担保別内訳残高

開示の対象となる取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	5,154	51.0	5,392	54.9	238
運転資金	4,949	49.0	4,430	45.1	△ 519
合計	10,103	100.0	9,822	100.0	△ 281

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業種	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,519	24.9	2,822	28.7	303
林業	146	1.4	152	1.5	6
水産業	21	0.2	20	0.2	△1
製造業	268	2.7	240	2.4	△28
鉱業	40	0.4	35	0.4	△5
建設業・不動産業	177	1.8	208	2.1	31
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.4	35	0.4	△3
運輸・通信業	119	1.2	111	1.1	△8
金融・保険業	51	0.5	51	0.5	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,629	16.1	1,280	13.0	△349
地方公共団体	3,275	32.4	3,113	31.7	△162
その他の	1,813	17.9	1,747	17.8	△66
うち個人	1,740	17.2	1,702	17.3	△38
うち法人	73	0.7	44	0.4	△29
合計	10,103		9,822		△281

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業			
穀作	17	15	△2
野菜・園芸	680	607	△73
果樹・樹園農業	39	37	△2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	810	802	△8
養鶏・養卵	342	725	383
養蚕	0	0	0
その他農業	230	173	△57
農業関連団体	0		0
合計	2,120	2,362	242

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### [貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	1,468	1,482	14
農業制度資金	652	879	227
農業近代化資金	645	874	229
その他制度資金	6	5	△1
合計	2,771	3,240	469

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

当組合において該当する事項はありません。

### ⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	51	12	36	2	51
	6年度	39	7	30	1	39
危険債権	5年度	43	5	27	0	32
	6年度	23	—	23	—	23
要管理債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
三ヶ月以上延滞債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
小計	5年度	95	18	63	3	84
	6年度	62	7	53	1	62
正常債権	5年度	10,030				
	6年度	9,771				
合計	5年度	10,126				
	6年度	9,834				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和5年度				令和6年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	5	6	—	5	6	6	3	—
個別貸倒引当金	43	38	14	29	38	38	37	0
合計	49	45	14	34	45	45	41	0
								45
								41

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
貸出金償却	14	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	令和5年度		令和6年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	26	91	27	88
	金額	17,086	21,010	17,350	21,750
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雜為替	件数	1	1	1	0
	金額	425	130	420	83
合計	件数	28	92	29	89
	金額	17,511	21,140	17,770	21,834

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
国債	492	568	76
地方債	2,254	3,009	755
政府保証債	—	—	—
金融債	92	199	92
特別法人債	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	2,838	3,777	939

##### ②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

##### ③有価証券残存期間別残高

【令和5年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	463	—	463
地方債	312	312	11	11	11	1,935	—	2,592
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	198	—	204
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

【令和6年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	524	—	524
地方債	310	10	10	10	406	2,303	—	3,051
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	189	—	189
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			令和6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
その他の	3,279	3,254	△ 24	3,962	3,766	△ 196
合計	3,279	3,254	△ 24	3,962	3,766	△ 196

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## (6) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高（ファンドラップ含む）

開示の対象となる取引はありません。

### ②残高有り投資信託口座数

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度				令和6年度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生命系	終身共済	175	1,219	8,665	62,877	211	1,236	8,573	59,885
	定期生命共済	56	687	153	2,076	27	263	167	2,105
	養老生命共済	47	121	3,435	17,797	43	103	2,956	15,010
	こども共済	42	88	1,930	4,261	38	81	1,828	4,036
	医療共済	335	—	5,575	992	253	18	5,489	879
	がん共済	47	—	556	94	41	—	580	87
	定期医療共済	—	—	97	56	—	—	88	50
	介護共済	61	202	677	1,562	113	461	772	1,969
	認知症共済	15	—	78	—	4	—	77	—
	生活障害共済	47	—	154	—	17	—	151	—
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済	67	—	277	—	31	—	282	—
	年金共済	114	—	5,124	—	111	—	5,013	—
	建物更生共済	456	4,436	8,890	94,438	360	3,313	8,624	91,560
	合計	1,420	6,667	33,681	179,894	1,211	5,396	32,772	171,548

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。）を表示しています。
2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満迎えられたり、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和5年度				令和6年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	335	60 44,614	5,575	24,829 191,344	253	28 34,976	— 5,489	23,184 223,397
がん共済	47	250	556	3,431	41	214	580	3,536
定期医療共済	—	—	97	480	—	—	88	431
合計	382	310 44,614	6,228	28,740 191,344	294	242 34,976	6,157	27,151 223,397

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度				令和6年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	61	242	677	2,204	113	600	772	2,723
認知症共済	15	32	78	143	4	9	77	147
生活障害共済(一時金型)	47	271	124	1,001	14	79	121	870
生活障害共済(定期年金型)	—	—	30	34	3	1	30	31
特定重度疾病共済	67	111	277	669	31	46	282	616
合計	190	656	1,186	4,051	165	735	1,282	4,387

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度				令和6年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	114	59	3,588	2,278	111	55	3,465	2,181
年金開始後	—	—	1,536	549	—	—	1,548	562
合計	114	59	5,124	2,828	111	55	5,013	2,743

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	1,045	10,118	1,053	10,039
自動車共済	13,445		13,014	
傷害共済	17,302	108,241	17,764	111,471
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	425		406	
自賠責共済	4,851		4,812	
計	37,068		37,049	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額

(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。) を表示しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

該当する事項はありません

##### ②買取購買品

(単位：百万円)

種 類	取 扱 高	
	令和 5 年度	令和 6 年度
生産資材	肥 料	195
	農 薬	179
	飼 料	4,846
	農 業 機 械	103
	保 温 資 材	157
	包 裝 運 搬 資 材	202
	畜 產 資 材	185
	家 畜	40
	そ の 他	170
小 計		6,081
		5,728
生活資物	米	—
	生 鮮 食 品	—
	一 般 食 品	—
	食 材	54
	会 席 あ さ ひ	78
	耐 久 消 費 財	99
	日 用 保 健 雜 貨	14
	家 庭 燃 料	231
	セ レ モ ニ 一 ホ ー ル ・ 彩 花	327
	直 売 所	51
	そ の 他	—
	小 計	858
合 計		6,940
		6,580

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
	取扱高	取扱高
米	42	31
麦	—	—
豆・雜 穀	—	—
野 菜	1,470	1,568
果 実	37	30
花 き ・ 花 木	487	447
畜 產 物	7,541	7,248
林 產 物	30	25
直 売 所	46	42
そ の 他	137	116
合 計	9,792	9,509

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品  
該当する事項はありません

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	341	145
	荷役料	—	—
	保管雑収入	—	—
	計	341	145
費用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	保管雑費	34	36
	計	34	36
差引		307	109

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	育苗センター	39,750	48,232
	集送乳・検査	119,524	132,023
	菌床	55,501	63,341
	リース	6,204	4,580
	その他	1,334	1,480
	計	222,314	249,658
費用	育苗センター	24,699	28,274
	集送乳・検査	71,519	73,127
	菌床	36,102	42,857
	リース	4,689	3,510
	その他	18	62
	計	137,029	147,832
差引		85,285	101,826

(5) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	1,788	1,728
	指導事業補助金	—	—
	その他の収益	4,071	5,254
	計	5,859	6,982
支出	営農改善費	6,707	8,147
	農政活動費	—	—
	生活改善費	529	312
	組織活動費	6,290	6,272
	教育広報費	4,204	4,174
	計	17,732	18,906
差引		△ 11,873	△ 11,923

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.22	0.01
資本経常利益率	2.92	3.12	0.20
総資産当期純利益率	0.04	0.09	0.05
資本当期純利益率	0.53	1.27	0.74

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %、ポイント)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	15.07	△ 0.27
	期中平均	15.29	△ 0.38
貯証率	期末	4.85	0.83
	期中平均	4.24	1.43

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,222,531		5,256,057
うち、出資金及び資本準備金の額	1,186,048		1,172,308
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	4,058,184		4,112,787
うち、外部流出予定額 (△)	11,378		13,395
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,323		△ 15,643
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,605		3,626
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,605		3,626
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,229,136		5,259,683
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	17,916		16,582
うち、のれんに係るもの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,916		16,582
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	—		—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—
特定項目に係る10%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る15%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,916		16,582

項目	令和5年度	(単位:千円、%)	
		経過措置による不算入額	令和6年度
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (八)	5,211,219	/	5,243,100
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	29,208,704	/	28,158,056
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	/	—
うち、他の金融機関等向けのエクスボージャー	—	/	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	—	/	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	/	—
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	/	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,249,570	/	3,094,516
信用リスク・アセット調整額	—	/	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	/	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	32,458,275	/	31,252,573
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((八) / (二))	16.05%	/	16.77%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	358,515	—	—	359,921	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	493,533	—	—	592,592	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,873,902	—	—	6,286,967	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,314,785	10,262,957	410,518	50,696,657	10,139,331	405,573
法人等向け	51,631	51,516	2,060	138,707	138,465	5,538
中小企業等向け及び個人向け	507,078	265,246	10,609	501,431	260,073	10,402
抵当権付住宅ローン	115,845	33,517	1,340	103,692	29,992	1,199
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	66,767	30,094	1,203	62,991	30,125	1,205
取立未済手形	383	76	3	440	88	3
信用保証協会等保証付	4,994,285	494,233	19,769	5,192,002	512,747	20,509
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1,031	—	—	1,031	—	—
出資等	591,629	591,629	23,665	581,679	581,679	23,267
(うち出資等のエクスポートジャヤー)	591,629	591,629	23,665	581,679	581,679	23,267
(うち重要な出資のエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,213,115	17,479,434	699,177	8,717,065	16,465,552	658,622
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	5,543,261	13,858,152	554,326	5,209,101	13,022,752	520,910
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポートジャヤー)	132,621	331,553	13,262	109,404	273,510	10,940
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	3,537,232	3,289,727	131,589	3,398,560	3,169,289	126,771
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	73,582,504	29,208,704	1,168,348	73,235,181	28,158,056	1,126,322
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・セットの額)	73,582,504	29,208,704	1,168,348	73,235,181	28,158,056	1,126,322
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	3,249,570	129,982	3,094,516	123,780		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%		
	32,458,275	1,298,331	31,252,573	1,250,102		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手段として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

---

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8 %

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

項目	令和5年度				令和6年度			
	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボー ジャー	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボー ジャー
法人	農業	1,169,527	1,164,289	—	5,237	1,462,983	1,455,255	7,727
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	7,960	7,960	—	—	4,580	4,580	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	51,815,635	773,071	200,891	—	50,944,712	438,911	200,926
	卸売・小売・飲 食・サービス業	51,347	51,347	—	—	43,927	43,927	—
	日本国政府・地 方公共団体	6,367,435	3,283,309	3,084,125	—	6,879,560	3,120,999	3,758,561
	上記以外	60,084	60,084	—	—	97,416	97,416	—
	個人	4,905,392	4,860,992	—	—	4,801,737	4,756,105	55,263
	その他	9,205,121	—	—	—	9,000,263	—	—
	業種別残高計	73,582,504	10,201,055	3,285,017	—	73,235,181	9,917,194	3,959,487
期間別	1年以下	51,205,051	62,980	300,398	—	50,697,757	92,502	300,379
	1年超3年以下	750,162	449,778	300,383	—	318,358	318,358	—
	3年超5年以下	572,582	572,582	—	—	1,042,949	642,641	400,307
	5年超7年以下	676,917	676,917	—	—	1,074,193	1,074,193	—
	7年超10年以下	3,668,482	1,764,734	1,903,748	—	4,014,287	1,523,165	2,491,121
	10年超	7,219,667	6,439,179	780,487	—	6,807,450	6,039,771	767,679
	期限の定めのないもの	9,489,641	234,881	—	—	9,280,184	226,561	—
	残存期間別残高計	73,582,504	10,201,055	3,285,017	—	73,235,181	9,917,194	3,959,487

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度					令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,740	6,605	—	5,740	6,605		6,605	3,626	—	6,605	3,626
個別貸倒引当金	43,369	38,962	14,228	29,141	38,962		38,962	37,941	60	38,902	37,941
法	農業										
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
人	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業										
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	上記以外										
	個人	43,369		14,228		38,962	14,228	38,962	37,941	60	38,902
	業種別計	43,369		14,228		38,962	14,228	38,962	37,941	60	38,902

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	令和5年度			令和6年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	—	6,898	6,898	—	7,428
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,942	4,942	—	5,127
	リスク・ウェイト20%	—	51,724	51,724	—	51,072
	リスク・ウェイト35%	—	69	69	—	61
	リスク・ウェイト50%	—	34	34	—	34
	リスク・ウェイト75%	—	338	338	—	333
	リスク・ウェイト100%	—	3,873	3,873	—	3,839
	リスク・ウェイト150%	—	24	24	—	19
	リスク・ウェイト250%	—	5,675	5,675	—	5,318
	その他	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—
計		—	73,582	73,582	—	73,235

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	27,521	56,698	23,808	50,170
抵当権住宅ローン	—	46,818	—	41,961
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	306,308	—	283,543
合計	27,521	409,825	23,808	375,675

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合において該当する事項はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合において該当する事項はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行う等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,361,819	5,361,819	5,351,869	5,351,869
合計	5,361,819	5,361,819	5,351,869	5,351,869

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクスポート	—	—
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポート	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当組合では、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーਪ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

##### ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

##### ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

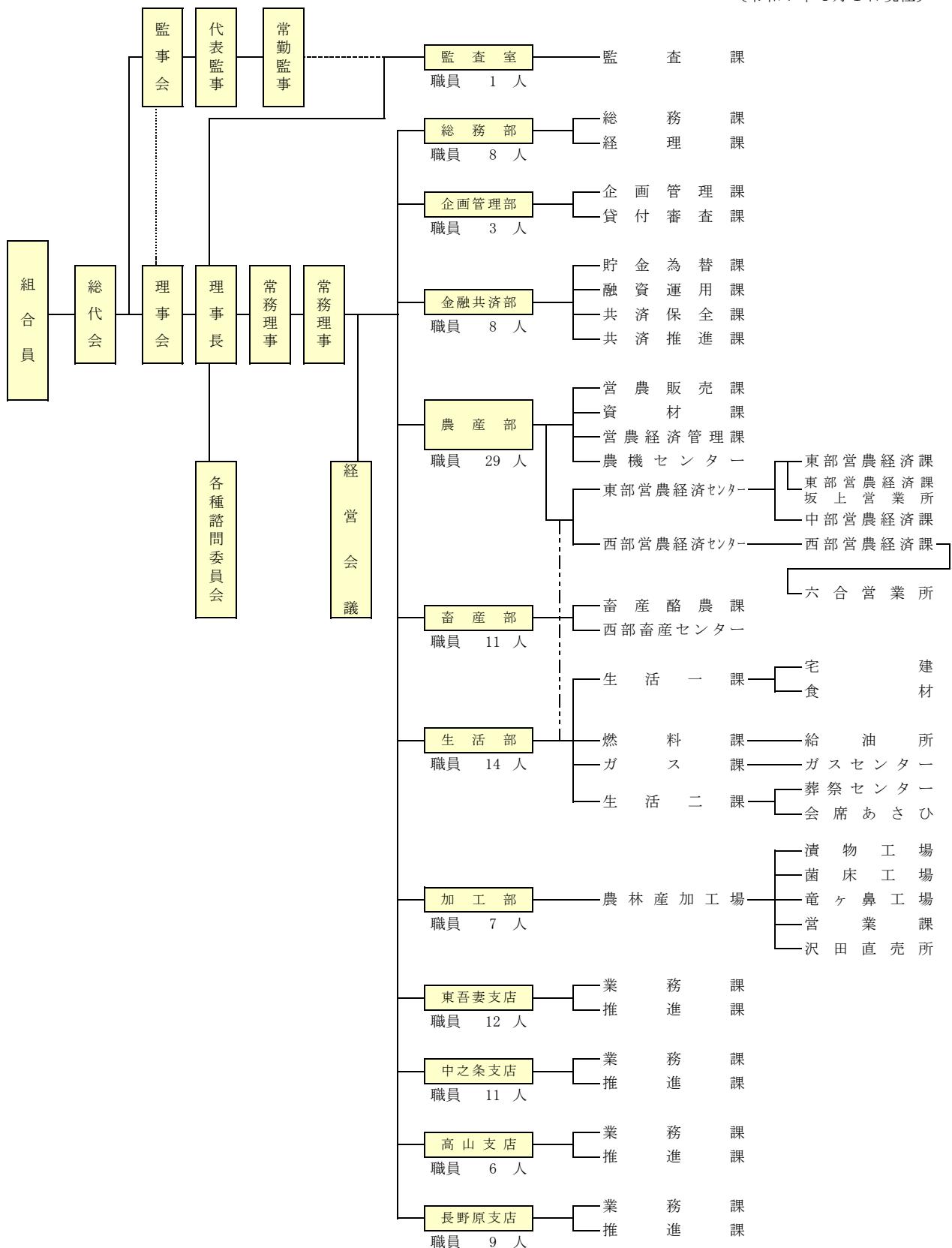
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	188	246		88
2	下方パラレルシフト	—	—		—
3	ステイープ化	216	329		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	80	94		
7	最大化	216	329		88
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		5,243		5,211	

## 【JAの概要】

## 1. 組織機構図

[令和7年4月1日現在]



正職員 119 人

## 2. 役員一覧

(令和 7年 3月現在)

役 職 名	氏 名	常・非常勤 の別	代表権 の有無	備 考
理 事 長	奥 木 隆 人	常 勤	有	
副 理 事 長	茂 木 国 彦	非常勤	無	
常 務 理 事	小 林 信 一	常 勤	有	金融担当
常 務 理 事	小 池 聰	常 勤	無	営農經濟・総務企画・貸出審査担当
理 事	市 川 永 二	非常勤	無	
理 事	清 水 一 夫	非常勤	無	
理 事	田 村 和 人	非常勤	無	
理 事	田 村 伸 一	非常勤	無	
理 事	塚 田 耕 一	非常勤	無	
理 事	松 沢 光 久	非常勤	無	
理 事	渡 一 彦	非常勤	無	
理 事	田 中 孝 雄	非常勤	無	
理 事	剣 持 忠 吾	非常勤	無	
理 事	田 村 万 紀 子	非常勤	無	
理 事	清 水 明 俊	非常勤	無	
理 事	田 村 一 秀	非常勤	無	
理 事	星 野 美 紀	非常勤	無	
理 事	小 渕 智 昭	非常勤	無	
代 表 監 事	富 澤 茂 一	非常勤	無	
常勤員外監事	布 施 明 男	常 勤	無	員外監事
監 事	都 丸 斎	非常勤	無	
監 事	高 橋 和 弘	非常勤	無	

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29-11 G-BASE田町 14階

#### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	個人	3,910	3,797	△ 113
	法人 農事組合法人	2	2	0
	その他法人	46	50	4
准組合員	個人	4,760	4,701	△ 59
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0
その他の団体		33	33	0
合 計		8,751	8,583	△ 168

#### 5. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農家組合	
青年部	23人
女性部	187人
青色申告会	89人
年金友の会	4,171人
共済協力会	30人
賃貸住宅オーナーズクラブ	14人
酪農部	40人
酪農女性部	16人
養豚部	8人
肉牛生産部	19人
畜産基地連絡協議会	10人
東部酪農ヘルパーグループ	12人
蒟蒻生産部	29人
龍ヶ鼻菊生産部	45人
草花部	81人
いちご生産部	15人
雨除けトマト生産部	26人
果樹生産部	64人
なす生産部	31人
みょうが生産部	94人
きのこ生産部	16人
北軽井沢応桑野菜部	77人
加工原料部	56人
沢田直組合	131人

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

## 7. 地区一覧

吾妻郡一円

## 8. 店舗一覧

(令和6年3月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	吾妻郡東吾妻町大字原町607	0279-68-2911	0台
東吾妻支店	吾妻郡東吾妻町大字原町607	0279-68-2572	1台
中之条支店	吾妻郡中之条町大字伊勢町970	0279-75-3077	1台
高山支店	吾妻郡高山村大字中山3374	0279-63-2011	1台
長野原支店	吾妻郡長野原町大字長野原1291	0279-82-2027	1台

店舗外CD・ATM設置台数 4台

## 9. 沿革・歩み

年 月 日	摘要	要
平成 4 年 9 月 1 日	あがつま農業協同組合設立 (中之条町・吾妻町・群馬東村・名久田・群馬高山村・長野原・六合村・北軽井沢の8農協と吾妻酪連の合併による)	
10 月 1 日	Aコープ高山店オープン	
平成 5 年 2 月 27 日	食材センター竣工式 東部地区が営農情報センターへ、西部地区が長野原町羽根尾へ	
平成 6 年 1 月 20 日	農産物加工施設竣工式	
11 月 4 日	Aコープ北軽井沢店オープン	
12 月 3 日	北軽井沢応桑支店、研修センター、西部農産資材センター竣工式	
12 月 31 日	貯金残高 400 億円達成	
平成 7 年 12 月 6 日	こんにゃく荒粉施設、東部農産資材センター、牛乳加工施設竣工式	
平成 8 年 6 月 28 日	トマトセンター竣工式	
11 月 9 日	地域食材供給施設竣工式 (焼肉 燻、吾妻農畜産物直売所)	
平成 9 年 4 月 9 日	水稻育苗センター竣工式	
7 月 10 日	中之条支店竣工式	
平成 10 年 6 月 22 日	太田支店野菜集出荷施設竣工式	
平成 13 年 4 月 20 日	会席あさひ竣工式	
9 月 10 日	原町支店移転 (本店内)	
9 月 30 日	Aコープ吾妻店閉店	
10 月 31 日	Aコープバイパス店閉店	
11 月 9 日	Aコープあがつまショッピングセンターオープン (Aコープあがつま店)	
平成 14 年 2 月 1 日	原町支店資材店舗、葬祭センター、東部 L P ガスセンター旧 Aコープ 吾妻店に移転	
9 月 12 日	合併 10 周年祝賀会	
平成 15 年 2 月 28 日	販売高 100 億円突破	
8 月 26 日	販売高 100 億円・経済事業 234 億円達成祝賀会	
11 月 19 日	セレモニーホール竣工式	
平成 16 年 2 月 28 日	農機センター統合	
平成 17 年 2 月 28 日	伊参給油所、Aコープ坂上店、Aコープあづま店、Aコープ中之条店 閉鎖	
平成 17 年 8 月 31 日	東温泉センタ一直売所閉鎖	
平成 18 年 2 月 28 日	貯金残高 500 億円達成	
平成 19 年 7 月 25 日	北軽井沢給油所オープン	
平成 20 年 5 月 2 日	中部営農経済センター資材倉庫竣工式	
5 月 12 日	北軽井沢応桑真空予冷施設集荷所竣工式	
平成 21 年 2 月 28 日	オートパル、レアチーズ工場閉鎖	
平成 21 年 12 月 1 日	会席あさひ別館「さつき亭」オープン	
平成 22 年 3 月 1 日	あがつま農業協同組合と沢田農業協同組合との合併	
平成 22 年 10 月 1 日	全農群馬県本部との給油所一体化運営開始 (管内 7 S S )	
平成 23 年 2 月 14 日	高山支店新店舗開店	
平成 23 年 5 月 16 日	高山支店竣工式	
平成 23 年 5 月 ~ 6 月	Aコープあがつまショッピングセンター改裝及び改修 ラーメン店：優勝軒 省エネ照明設備	
平成 23 年 8 月 20 日	群馬県信用農業協同組合連合会の事業の一部譲受け	
平成 23 年 10 月 11 日	農林中金に対する後配出資・永久劣後ローンの一部承継	
平成 23 年 11 月 ~ 平成 24 年 1 月	本店改修工事 屋上・外壁防水工事 室内内装工事	
平成 24 年 8 月 ~ 9 月	Aコープあがつまショッピングセンター省エネ設備更新	
平成 24 年 12 月 5 日 ~ 7 日	広域合併 20 周年記念企画旅行	

年 月 日	摘要
平成25年 3月 1日	中之条町と薬王園施設譲渡契約締結
平成25年 11月	西部営農経済センター太陽光発電設備取得
平成26年 3月	Aコープ六合店閉店
平成26年 4月 2日	六合直売所新装開店
平成26年 9月 10日	坂上新倉庫完成
平成27年 7月 21日	原町支店・本店分室 竣工式
平成27年 10月 10日	Aコープあがつま店新装開店セレモニー
平成28年 7月 27日	竜ヶ鼻花卉集出荷場竣工式
平成28年 11月 5日	ふれあい相談室開店
平成31年 4月 26日	太田・伊参・六合支店 閉店
令和元年 8月 31日	Aコープ高山店・Aコープ沢田店 閉店
令和元年 9月 30日	Aコープ北軽井沢店 閉店
令和 2 年 8 月 31 日	太田・伊参事務所 閉所
令和 3 年 3 月 25 日	新農機センター竣工式
令和 3 年 7 月 15 日	名久田セルフ給油所竣工式
令和 3 年 8 月 31 日	焼肉 燐 閉店
令和 4 年 4 月 9 日	支店統廃合（東吾妻・中之条・高山・長野原の4支店となる）
令和 4 年 4 月 28 日	旅行センター閉店
令和 4 年 6 月	トマトセンター・応桑予冷庫 冷蔵庫増設
令和 4 年 8 月 31 日	Aコープあがつま店・六合直売所 閉店
令和 4 年 10 月 1 日	(株) Aコープ東日本へ店舗部事業譲渡
令和 4 年 10 月 31 日	太田給油所閉店
令和 6 年 2 月 29 日	沢田給油所閉店
令和 7 年 2 月 28 日	東給油所・高山給油所閉店